

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年11月17日

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村九治

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	552,500,000円
売出金額	
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	97,500,000円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7) 訴訟等について」及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

(7) 訴訟等について

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___罫で示してあります。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(7) 訴訟等について

(訂正前)

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、顧客との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが生じた場合には、当社が訴訟等の対象となる可能性があります。

万一、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、顧客との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが生じた場合には、当社が訴訟等の対象となる可能性があります。

なお、平成26年11月17日現在、日本海建設株式会社（以下、「同社」という。）より、同社の元役員が同社の資金を不正流用して信用取引等を行っていたことが判明し、当該取引期間中に当社が適切な措置をとらなかったことにより同社が損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（請求金額544,829千円）が提起されております。

当社は、取引は適法に行われたもので当該請求には理由がないものと考えており、裁判上で争う方針であります。当該訴訟及びその他の訴訟等により、損害賠償責任等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

日本海建設株式会社（以下、「同社」という。）の元役員が当社で行った株式の信用取引等について、同社の資金を不正流用して行っていたことが判明し、当該取引期間中に当社が適切な措置をとらなかったことにより損害を被ったとして、平成26年10月21日付（訴状送達日は平成26年11月14日）で、同社から民法第709条及び同法第715条に基づき544,829千円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、平成26年11月17日現在係争中であります。

当社としては、本件取引は適法に行われたもので、同社の請求は理由がないものと考えており、裁判上で争う方針であります。